



令和6年度 鹿嶋市放課後児童クラブ冬休み入会のしおり



1 児童クラブとは

児童クラブは、保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生（1～6年生）に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るところです。

2 対象となる児童

市内の小学校に就学している児童のうち、保護者が次のいずれかの事由に該当する場合、その児童が対象となります。

(1) 昼間就労している。

※ただし、児童を預かることができる方（祖父母等）がいる場合は、対象外。

(2) 母親が妊娠中または出産後である。

(3) 疾病・負傷・障がいにより、長期入院または通院している。

(4) 長期入院等、常時親族を介護・看護している。

(5) 震災・風水害・火災等の復旧にあたっている。

(6) 就労を目的とした職業訓練・専門学校に通学している。



3 開設時間

開設日	開設時間	備考
令和6年12月25日(水)～27日(金) 令和7年1月6日(月)～7日(火)	7時30分～18時	18時30分まで延長保育を行っている児童クラブもあります。※有料(200円/日)

4 休日

(1) 土曜日、日曜日、国民の祝日

(2) 臨時休業日 ❖大雪などにより児童の安全が確保できないと判断した場合



※大雪などで実施が危ぶまれる場合は、「鹿嶋市ホームページ」でお知らせします。インターネットを利用されていない方は、お手数ですが社会教育課までお問い合わせください。

5 利用料について

児童クラブを利用していただくにあたり、利用料として、保育料と保険料が必要です。

入会期間中、次のとおり保育料の納入をお願いいたします。

また、活動中の事故や怪我に備えるため、傷害保険にも加入していただきます。

(1) 保育料

該当月	金額	備考
12月	4,000円	きょうだいで入会する場合は、 2人目以降を半額とします。
1月	4,000円	



納入方法

以前に児童クラブを利用したことがあり、すでに指定口座を登録している方については、12月28日と1月28日に指定口座より振り替えをします（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）。

残高不足等で振替日に振り替えできなかった場合は、納付書を発行しますので、期日までに最寄りの金融機関にてお支払いください。

指定口座を登録されていない方や、初めて児童クラブを利用する方につきましては、今回は納付書にてお支払いください。納付書は児童クラブを通してお渡しします。

※保育料の日割り算定は行っていません。利用が1日でも、全額納付していただきます。

(2) 保険料

児童1人につき	600円
---------	------

支払方法

入会決定後、社会教育課窓口にて現金でのお支払いとなります。

令和6年4月以降、児童クラブを利用したことがある方につきましては、すでに保険加入していただいておりますので、保険料のお支払いは必要ありません。

※保険に加入されない限り、利用できませんので、必ず入会前に保険料のお支払いをお願いします。

6 注意事項

(1) 学校休業日の児童クラブは送り迎えが原則です。お迎えは時間厳守をお願いします。

時間までのお迎えが難しい場合は、鹿嶋市ファミリー・サポート・センター（TEL：0299-83-4811）等の利用をお願いします。万が一お迎えが遅れる場合や、保護者以外の方が送迎する場合は、児童クラブにご連絡ください。

(2) 休みの連絡などは、直接児童クラブに連絡してください。

(3) 児童クラブから直接塾等に通うことは禁止です。万が一事故等があった場合、スポーツ保険の対象外となりますので、帰宅してから通わせてください。

(4) 児童クラブのルールが守れない場合は、退会していただくこともありますのでご注意ください。



7 申し込み期間

期 日	時 間	申し込み場所
令和6年11月18日(月) から 令和6年11月22日(金) まで ※祝日を除く	8時30分～12時00分 13時00分～17時15分 ※上記時間以外は要相談	鹿嶋市教育委員会事務局 社会教育課 窓口 ※電子申請, 郵送での申込可

※上記期間中のお申し込みは、入会を確約できるものではありませんので、ご承知おきください。

電子申請（L o G o フォーム）による
入会申込み受け付けいたします。

右のQRコードから接続していただき、
必要事項を入力してください。



8 必要書類

- (1) 鹿嶋市放課後児童クラブ入会申込書 ……児童1人につき1部
- (2) 就労証明書または保育を必要とする事由の証明書 ……世帯につき1部（父母それぞれ）※コピー可
- (3) 児童手当特例給付に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書
……………児童1人につき1部

保育（児童クラブ）の利用を必要とする事由の証明書は、該当する事由によって提出書類が変わります。

事 由	必 要 書 類
1 就労	就労証明書兼自営業申告書
2 妊娠・出産	母子手帳の写し（出産予定日記載のページ）
3 疾病・負傷・障がい	診断書、障害者手帳の写し、その他病状が分かる書類
4 親族の介護・看護	診断書、介護保険認定証の写し
5 災害復旧	り災証明書
6 就学	在学証明書もしくは学生証の写し、就学時間の分かるもの（時間割等）

9 入会の決定について

申し込み期間に申し込みをした方には12月中（予定）に、入会許可書をお送りします。

- ❖希望者が入会可能な児童数を超過した児童クラブについては優先基準に基づく審査を行い、原則児童クラブの利用の必要性が高い児童から入会を決定していきます。希望のクラブに入ることができなかった場合は、空いているクラブをご案内させていただきますので、ご了承ください。
- ❖申し込み期間中に受け付けされた方を最優先とします。

10 児童クラブ一覧

児童クラブ名	所在地	電話番号
三笠小学校児童クラブ	宮中2042-1 三笠小学校内	090-4624-1918
鹿島小学校児童クラブ	城山4-3-43 鹿島小学校内	090-4625-9005
鉢形小学校児童クラブ	鉢形台3-15-1 鉢形小学校内	090-3062-4968
平井小学校児童クラブ	平井20-2 平井小学校内	090-8744-0450
波野小学校児童クラブ	明石516 波野小学校内	080-2045-2570
高松小学校児童クラブ	木滝274 高松小中学校内	080-1224-5610
豊津小学校児童クラブ	大船津2328-1 豊津小学校内	080-2087-6816
豊郷小学校児童クラブ	須賀1170 豊郷小学校内	080-8425-9890
大同東小学校児童クラブ	荒井370-1 大同東小学校西側 (旧大野北いきいきふれあいプラザ内)	090-4940-7633
大同西小学校児童クラブ	武井264 大同西小学校内	080-1024-1811
中野東小学校児童クラブ	荒野1221 中野東小学校内	090-2739-4052
中野西小学校児童クラブ	中1729-3 中野西小学校敷地内専用室	080-2241-8271



【問合せ先】

鹿嶋市教育委員会事務局 社会教育課

児童クラブ担当

Tel.0299-82-2911 内線295・296